

# 再生可能エネルギー—全量買取 説明資料

平成22年6月9日

社団法人日本鉄鋼連盟

# 再生可能エネルギーに関する認識

再生可能エネルギーの利用拡大は、地球温暖化対策や資源節約、エネルギー安全保障のうえでも重要であり、産業・雇用の創出にも寄与するもの。

一方、再生可能エネルギーは、従来の電源に比べて現時点で経済性に劣るため、その導入は産業を含む国民活動全般に確実なコスト負担をもたらす。

また導入促進のための長期インセンティブはそうしたコスト負担の長期固定化に繋がる。

従って、制度設計にあたっては、費用対効果に留意しつつ、導入コストの低減を図ることが重要であり、将来実現すべき効果とそのためのコスト負担のありかたについて、国民全体の理解・納得を得られる制度とすることが不可欠である。

# 鉄鋼業界の特徴と主な課題

- **鉄鋼業、とりわけ電炉業の電力使用量は多く、電力料金の上昇は経営に大きな影響を及ぼす**（資料1）

鉄鋼をはじめ多くの産業部門では、電力使用原単位の徹底した低減は勿論のこと、夜間傾斜操業等によって、電力コストの削減に努めるとともに、電力負荷平準化や昼間の化石燃料消費低減に貢献してきた。従って、例えば、昼間にのみ電気を発生させる太陽光発電の負担のありかたなどについて、検討を要するものと考える。

- **日本の電力料金は現状でも国際的にみて割高**（資料2）

再生可能エネルギー買取制度で先行する海外における国民や産業の負担の実態、電力単価レベルを調査し、わが国の産業競争力を損なうことのないよう、慎重な制度設計をお願いしたい。

# 再生可能エネルギー全量買取制度による影響

(2007年度消費実績ベース)

- ・再生可能エネルギー全量買取制度による鉄鋼業全体の負担額は、約240～1,260億円
- ・上記の内、高炉・電炉業における負担額は約200～1,040億円となり、粗鋼1トン当りでは173～893円の負担となる。
- ・粗鋼1トンあたりの経常利益と比較すると、高炉・電炉計でのインパクトは4～20%となり、特に電炉業においては、最大65%程度にもものぼる。

## 【参考】再生可能エネルギー全量買取制度＋地球温暖化対策税※の影響

- ・鉄鋼業全体では約650～1,670億円（高炉・電炉業では約550～1,390億円）
- ・経常利益に対する影響は高炉・電炉業で最大30%弱、電炉業では最大80%程度におよぶ。

※2009年11月 環境省「平成22年度税制改正要望 地球温暖化対策税の具体案」をもとに試算

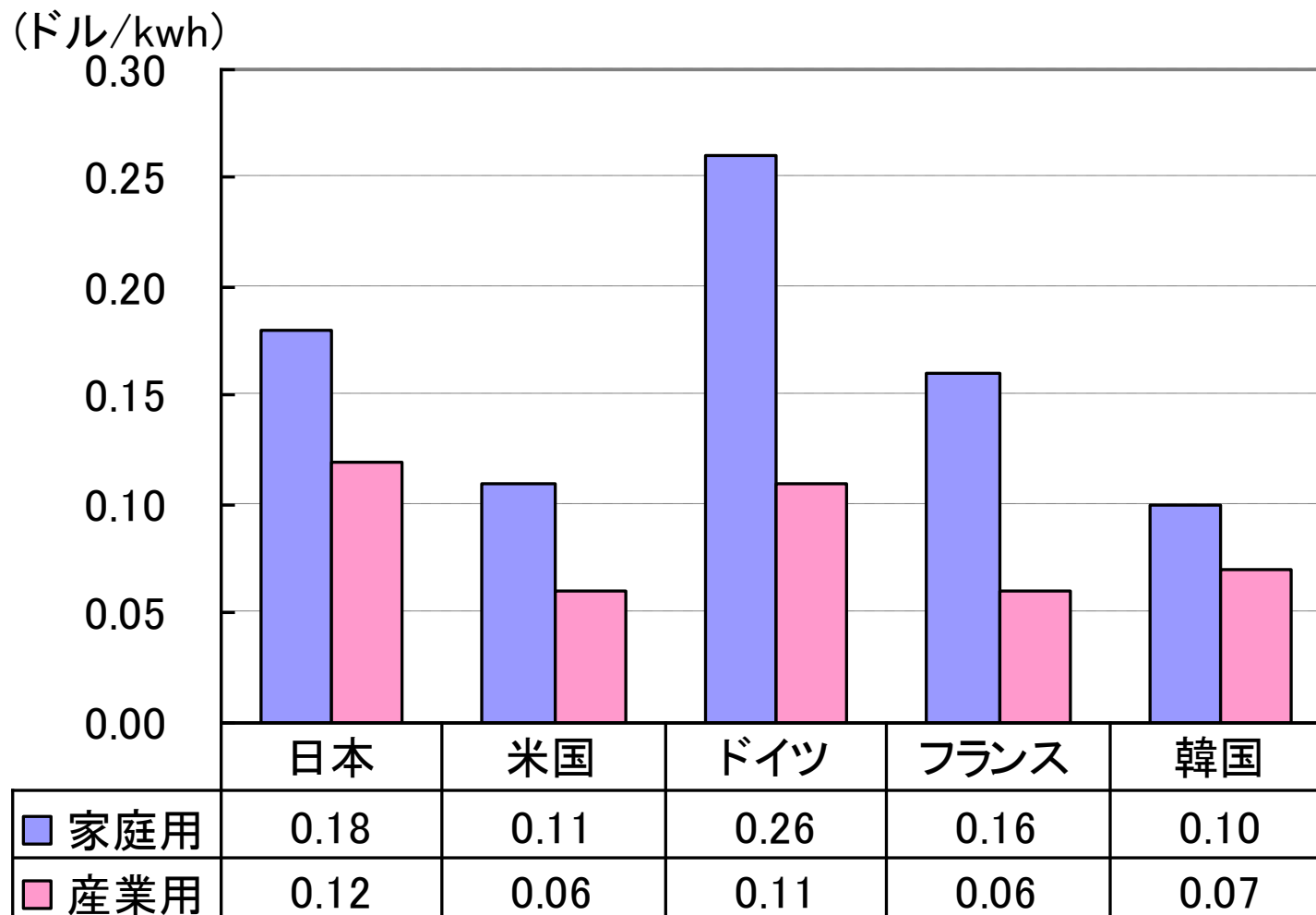
## 全量買取制度(及び地球温暖化対策税)による負担のインパクト(粗鋼1トン当り)

(単位：円)

	高炉・電炉計		(内、電炉計)	
	負担額	vs 経常利益	負担額	vs 経常利益
全量買取制度①	173～893	4～20%	470～2,423	13～65%
参考)地球温暖化対策税②	303	7%	516	14%
①+②	476～1,195	11～27%	986～2,939	26～78%
経常利益	4,500		3,800	

※ 金額は粗鋼1トンあたりのもの。負担額は2007年度のエネルギー消費ベースで算出。経常利益は1990～2009年度の平均値。

# 電気料金の国際比較



(出所)エネルギー白書2009年より抜粋

## 製鋼用電気炉の意見

- 製鋼用電気炉は、鉄スクラップのリサイクル産業として地域社会に根付いた役割を果たしている電力多消費型であり、割安な電力を使用する夜間傾斜操業によって経営がようやく成り立っている産業である。
- 太陽光発電の買取コストが全面転嫁されることには、経常利益に匹敵するほど製造原価に大きな負担を被ることになり、これまでのコスト合理化努力が水泡に帰し、事業経営が成り立たなくなる程のダメージになり事業を継続することは不可能となる。
- これらにおいて、日本全体としての生産・雇用の縮小等より、結局は国力低下に繋がりがかねない。
- 全業種一律ではなく、日本の国際競争力の観点からも、電力多消費型産業に対する取り扱いについては、是非慎重な検討をお願いする。

# 主な検討事項に対するコメント

## ✓ 買取対象(何をどこまで対象にするか)

－新設の設備・既存の設備

- ・新設設備に限定しても、再生可能エネルギーの利用拡大という政策目標は達成可能と考える。

## ✓ 買取価格・買取期間(何を基準決めるか)

- ・買取価格・期間は投資回収を上限とすべきだが、特に期間については、将来的な技術進歩などを適切に考慮のうえ、極力短く設定すべき。
- ・買取価格は漸次低減することによって、コスト低減のドライブをかけるべき。

## ✓ 負担のありかた(何を考慮すべきか)

- ・負担額を透明化したうえでの需要家負担が大原則である。
- ・昼間にのみ電気を発生させる太陽光発電については、夜間傾斜操業をおこなう鉄鋼業やその他産業部門に対する負担のありかたをよく検討すべき。
- ・産業の国際競争力を損ねることにならないように配慮いただきたい。

# 鉄鋼業の特性を踏まえた検討の必要性

温暖化対策として議論中の諸制度※は、各制度の削減効果をバラバラに論じるのではなく、国民生活や産業への影響を全体として捉え、地球温暖化対策全体の中で、それぞれの位置付けを明確にしたうえで検討を進める必要がある。同時に、検討に際しては、鉄鋼業の有する下記の特性について、十分にご理解をいただくことをお願いしたい。

- 鉄鋼業は、炭素集約型産業であり、上記諸制度の影響が極めて大きく、日本鉄鋼業の国内での事業継続が危ぶまれることになりかねない。
- 日本鉄鋼業は世界最高水準のエネルギー効率にあり、国際的な公平性を欠く施策が導入されれば、日本鉄鋼業のみならず、高機能鋼材を共同開発している多くの製造業の国際競争力や雇用にも大きな影響を与えるばかりか、炭素リーケージにより地球規模での排出増となり、地球規模での温暖化防止にも逆行する。
- こうした施策の検討に当たっては、世界最高水準のエネルギー効率を誇る日本鉄鋼業のおかれた状況を十二分に踏まえ、国際競争力が損なわれることのないようにすることが不可欠である。

※ 再生エネルギー全量買取制度、国内排出量取引制度、地球温暖化対策税など